

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 島根県
農業委員会名： 邑南町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,660.0	260.0	260.0	0.0	0.0	1,920.0
経営耕地面積	1,283.0	139.0	131.0	8.0	0.0	1,422.0
遊休農地面積	64.5	33.1	33.1	0	0	97.6
農地台帳面積	1930.6	385.7	385.7	0	0	2,316.3

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,711
自給的農家数	536
販売農家数	1,175
主業農家数	92
準主業農家数	241
副業的農家数	842

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,451
女性	675
40代以下	83

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	58
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	7
農業参入法人	24
集落営農経営	15
特定農業団体	0
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	16

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,920ha	392.7ha	20.45%
課 題	農業従事者の減少・高齢化、後継者不在、不在村地主の増加等による遊休農地の増加、農地の分散により農地の有効利用が困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
580ha	392.5ha	7.8ha	67.67%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の貸付及び借受希望の情報収集をしながら、広報紙やCATV等を活用し利用権設定や農地中間管理事業の制度について周知を図る。また、農地貸し出しの申し出を受け農委総会時に担当地域の農業委員等で借り受けに関して検討会を開催する。
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地中間管理機構相談員とで貸付希望農地の情報共有を図り、受け手の調整を行い集積を進めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は概ね達成しており、目標数値としては妥当であった。今後さらに集積を進めていくためにも、目標数値の検討は必要と思われる。
活動に対する評価	農地の受け手が少なく、貸付希望の農地の条件が悪いという現状は今後も同様と思われる。今後も中間機構等と連携し農地の集積を進めていく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3経営体	2経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.5ha	1.3ha	0.7ha
課題	担い手の高齢化や、労働力不足による規模縮小がますます進んできており、集落営農の組織化・法人化、認定新規就農者を含む個人の認定農業者や大型農家の育成・確保を積極的に進めていかなければ、優良農地のさらなる遊休化や荒廃が進む恐れがある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	1経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0.7ha	70%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町農林振興課や農業再生協議会と新規参入希望者や農業研修生の情報を共有し、連携しながら就農場所の選定など参入へ向けて支援していく。
活動実績	町農林振興課や農業再生協議会から新規参入希望者(農業研修生)の情報共有を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値としては妥当であったが、数値目標は達成できなかった。
活動に対する評価	就農地の選定等で継続的に支援を行っていく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2017.6ha	97.6ha	4.84%
課 題	圃場整備が未実施の農地、鳥獣被害対策が必要な農地など条件不利地から遊休化が進んでいる。また、高齢化や地域内の担い手不足により耕作が継続できない農地も増加してきている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	▲9ha	▲90%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	29人	7月～10月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動	空き家に関連した遊休農地の解消			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		29人	7月～10月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	7月～10月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 164筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 11.2ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	農地の適正な管理の推進			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	条件不利農地等では高齢化や、後継や不在で農地の受け手もなく、指導を行っても農地の遊休化が進んでいく傾向がある。目標数値の再検討の必要がある。
活動に対する評価	利用状況調査や利用意向調査が遊休農地の解消に関連する取組であることを理解してもらい、集積の可能性のある農地を優先的に解消して行く必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 920ha	0ha
課 題	農地制度の認識不足により、転用許可が必要であることを認識していない場合が見受けられる。また、過去に違反転用されている農地が発見されたこともあり、所有者に説明していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地制度を正しく理解してもらうため、町広報誌やCATV等を活用し周知を図る。また、農地パトロールの実施により抑止力を発揮し違反転用の未然防止に努める。あわせて、過去の違反転用についても掘り起こしを進めるとともに所有者への指導を行い、理解を得ながら違反転用を解消していく。
活動実績	日常の農地パトロールと利用状況調査の際に実施している。
活動に対する評価	日常の農地パトロールの強化と、農地制度のPRを行っていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 37件、うち許可 37件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類等の確認、申請者から聞き取りを行い、地区担当の農業委員及び事務局職員が現地確認を行っている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、案件ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	37件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ詳細に記載し公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 34件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類等の確認、申請者から聞き取りを行い、地区担当の農業委員及び事務局職員が現地確認を行っている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき案件ごとに審議し、転用事業内容、立地条件等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ詳細に記載し公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		24 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		13 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	3月末が提出期限の法人のみが未提出なので、督促を行っていく。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 387 件 公表時期 令和元年 5月 情報の提供方法:町のホームページに掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 448 件 取りまとめ時期 令和2年 3月 情報の提供方法:なし
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,316.3 ha
		データ更新:利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定について毎月更新している。 公表:全国農地ナビにより公表している。
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の後継者不足、高齢化により米の品質を左右するカメムシ防除が困難となりつつあり、農作業の省力化として無人航空機(ドローン)による農薬散布の実施、および自走式草刈り機の導入に向けた取組を行う。 ・有害鳥獣対策として、捕獲奨励金対象範囲の拡大や増額など、充実、拡充する。 ・相続登記未了の農地が多く見受けられ、これからも増えていくと見込まれるため、相続登記の徹底を働きかける。
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している